

新型コロナウイルスへの対応について（更新）

荏原環境プラント株式会社（以下「当社」）は、新型コロナウイルス感染症への対応について、社員及びお客様をはじめとするステークホルダーの皆さまの健康や安全、感染拡大の防止を第一に考え、下記対策を講じておりますのでお知らせします。

全社員一丸となり、この状況を乗り越えるべく努めてまいりますので、お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（注：下記対応は7月1日時点のものです。今後の状況や規制の変更によっては、対応が変わる可能性がありますので、予めご了承願います。）

－記－

【1】緊急事態宣言解除後の対応

- ・5月25日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく緊急事態宣言が全国で解除されましたが、当社では社会的使命を担う企業として引き続き感染拡大の防止に努めなければならない状況であると受け止め、7月1日以降も感染予防策を継続的に講じ、感染機会の抑制に努めていきます。

【2】当社社員の対応について

1. 勤務形態

- ・感染リスク低減を念頭に、羽田本社及び支店勤務者に勤務する執務職員につきましては、在宅勤務と出社のバランスをとりながら、出勤率を低減する措置を講じています。
- ・出勤する社員の公共交通機関混雑回避を目的に時差勤務制度を拡大適用しています。

2. 日常の健康管理及び感染防止の徹底

- ・手洗い又はアルコールでの手指消毒を励行しています。
- ・咳エチケットのためのマスクの着用を励行しています。
- ・身体的距離を確保した上で業務に従事しています。
- ・37度以上の発熱、又は風邪症状がある場合は自宅待機の上、毎日の体温測定・自覚症状を産業医が確認し、出勤可否判定を実施しています。

【3】当社に来訪されるお客様・関係者へのお願い

- ・大人数で来社されることは引き続きご遠慮いただいております。また、少人数での来社であっても、潜在的な感染可能性に鑑み、体温37℃以上または風邪症状（咳、鼻水、咽頭痛等）のある方については、当社への入構はご遠慮いただきます。
- ・当社拠点において面会してのお打合せが必要な場合は、感染予防として、マスク着用を

お願いします。また、当社に入構される際には、洗面所での手洗い又はアルコールによる手指の消毒をお願いします。

【4】社員等が感染した場合の対応について

国内の荏原グループでは、現在まで2名の感染者が確認されましたが、該当者の勤務先を所轄する保健所及び産業医の指示に従い、以下の対策が講じられました。また、今後、新たな感染者が発生した場合にも、親会社の方針に従い、同等の措置を取ることとしています。

- ・その職場に勤務する従業員を一時的に自宅待機とします。
- ・濃厚接触者と特定された従業員については、感染拡大防止のため、原則14日間の自宅待機とします。
- ・濃厚接触者と特定された以外の従業員は勤務職場の消毒等の処置が完了した後に勤務を再開します。また、14日間の体温測定と自覚症状により体調の変化を観察します。

当社は、今後の状況変化に注意しつつ、お客様への影響を最小限にすべく対応してまいりますので、お取引先や関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上

お問い合わせ先：荏原環境プラント(株) 企画部